

たいし フードドライブ



食品・日用品をご寄付ください。

11月17日(木)・18日(金)

9時～16時

受付場所

- ・太子町庁舎行政棟1階 エントランスホール
- ・太子町保健福祉会館(老原) 社会福祉協議会窓口
- ・太子町商工会館(東南) 商工会窓口
- ・兵庫西農業協同組合 太子支店(矢田部)
- ・第一生命保険株式会社 姫路支社
太子営業オフィス(東出 山栄ビル3階)
- ・高井医療器株式会社(佐用岡 太子北インターチェンジ南)

「フードドライブのお問合せ」や「生活にお困りの方のご相談」は、

ご家庭で余っている食品や日用品などをご寄付ください。子ども食堂などの福祉団体や施設、困窮世帯にお届けします。余った食品などを他の人に譲ることにより、食品ロスや貧困などの社会課題に取り組んでみませんか？

食品 未開封で賞味期限が1ヶ月以上の、常温保存可能なもの
お米、野菜、缶詰、レトルト食品、インスタント食品、調味料、粉ミルク、離乳食、菓子類など

日用品 未開封、未使用のもの
文房具、洗剤、箱ティッシュペーパー、不織布マスク、生理用品、紙おむつ類(子ども・大人用)など

制服や体操服 クリーニング済のもの
町内の保育所、認定こども園、幼稚園、小中学校

商品券やクオカードなど
子ども用紙おむつで適したサイズの在庫が無いなど、速やかに支援できないことがあります。商品券などで適したもの、必要なものを購入し困窮家庭などへ届けます。

ご注意ください ～ 受付できないものの例 ～
賞味期限が1ヶ月未満の食品、開封済みの食品、アルコール類(みりんや料理酒は除く)、生鮮食品(生肉、魚介)、手作り品、海外の土産物など

フードドライブ連携協定事業

NPO法人フードバンクはりま
太子町民生委員児童委員協議会
太子町 太子町社会福祉協議会

太子町社会福祉協議会(生活困窮者自立相談支援事業)

電話 079-276-4111 電子メール taishi-sowel@beach.ocn.ne.jp
月～金曜日(除、祝日・年末年始) 午前8時30分～午後5時15分